

# ◆連載

# いま留萌をかし

## ●留萌の開基

留萌は今年で開基百年を迎えた。しかし、開基百年といっても、いつから数えて百年なのか分からない市民も多いことと思う。ちょっと説明してみよう。

今年から数えて百十年前というと、明治十年（一八七七）である。この年の一月に、はじめて、留萌の川北（現在の元町）に留萌他二村戸長役場が建設された。つまり、現在で言う市役所の庁舎が元町に完成したのである。初代役場庁舎の完成した年を留萌の開基の年だと定めたのである。

ただ、それまで、留萌には役所がなかった訳ではない。留萌の行政の中心は江戸時代この地を請け負っていた栖原家の出先であった運上屋が明治時代になってむしろ中心であった。しかし、明治新政府の行政改革の波は誕生したばかりの北海道をも例外とはしなかった。明治四年開拓使は本庁を札幌に設置し、各

地に支庁を設置した。留萌には明治五年に宗谷支庁留萌出張所がおかれ、翌年、留萌支庁となった。そして、各地の村や町に戸長および副戸長を置き開拓使の行政事務の下請をさせることとなった。これを戸長制度といい、留萌では明治七年三月に堀内喜八が留萌郡戸長になっている留萌郡戸長は礼受、留萌、三泊、天

登雁、鬼鹿の五村を管轄した。この当時の戸長事務は戸長の自宅や漁場の帳場でとられ、村会所、戸長事務取扱所などと呼ばれていた。

明治九年（一八七六）には北海道大小区割制の実施によって郡戸長に栖原家の番頭であり、留萌村総代人であった八谷理兵衛が就任している。そして、彼の在任中に戸長役場の庁舎が独立したこととなる。それまでは栖原家の旧運上屋が戸長事務取扱所であったことだろう。

止して、郡区町村制が施行され、郡役所が設置されたのにもない、留萌郡戸長役場は留萌外二村戸長役場となり、留萌村、三泊村、礼受村を管轄した。そして、この留萌外二村戸長役場がその後の留萌町、留萌市へと続く留萌の地

方自治の始まりと言うことができる。この時代、留萌の運命を左右した多くの出来ごとがあった。留萌築港の請願、新市街地の造成などである。この構想が日夜川北の初代役場庁舎で練られたと考えるのは妥当であろう。新市街地の造成に伴い戸長役場は明治二十五年新市街地（本町一丁目）に移転した。現在の郵便局のあるあたりである。

明治三十年、北海道区制、同一級町村制、同一級町村制の公布された。そして、明治三十五年留萌村、礼受村を併せて留萌村として二級町村制が施行された。ただし、三泊村は依然戸長制度をとり、戸

長役場を設置していた。留萌村は名実共に地方自治体として出発したことになる。

ただし、本町の戸長役場は現在の幸町一丁目に移転している。明治三十三年（一九〇〇）のことである。

その後、明治四十年に一級町村制、明治四十一年には町制を施行している。人口も二

級町村制施行時、四千九人、一級町村制施行時、七千六百六十人、町制施行時には前年三泊村を併せて一万四千三百四十六人を数えるに至った。

当時は国鉄留萌線の建設工事中であり、ほぼ留萌港の築港も決定し、町は将来の希望に満ち溢れていた。



三 代 目 町 役 場

るもい

記念 特集 先人の流した汗は熱く燃えていた...

昭和62年10月／発行・留萌市編集・総務部秘書企画課印刷・株式会社留萌新聞社

1987